

○訪問型病児保育の保育料助成について

Q 認可保育園に通う3歳児と自宅で保育中の0歳児がおり、現在は育児休業中である。足立区・渋谷区・杉並区・千代田区・文京区・北区では、訪問型病児保育NPO法人フローレンスの利用料助成を行っている。同様に、品川区でも訪問型病児保育の助成を検討していただきたい。

品川区には酒寄医院併設病児保育（定員4人）と病児保育チャイルドセンター（定員4人）の2施設があるが、区全体をカバーするには、2施設合わせて定員8人では少ない。また、施設型病児保育の場合は感染力の強い感染症（水疱瘡やインフルエンザなど）に罹った場合は、受け入れてもらえない。受け入れ体制を改善してほしい。

A 品川区では、お子様が病気の際は、保護者の方が付き添うことが第一と考えております。しかし、やむを得ずお子様を預けて働かなければならない方のための支援策として、病児保育事業を行っております。

この事業を実施するにあたって、病状の急変に即座に対応がとれ、お子様の健康管理と保護者の方の安心がともに確保できる医療機関での実施が最適と考えております。したがって、NPO法人等が実施する病児保育利用への補助は、現在のところ考えておりませんが、現行の病児保育施設の受け入れ体制につきましては、今後のニーズや実績を見ながら検討してまいります。

（子ども未来部保育課）